|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | |
| 第３回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録 | | |
|  | | |
|  | 日時：  場所： | 平成２７年３月１９日（木）　午後１時２８分  男鹿市役所　５階　大会議室 |
|  | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第３回男鹿市地域公共交通活性化協議会 | | | |
| 平成２７年３月１９日（木）　午後１時２８分 | | | |
|  | | | |
| 出席委員（１８人） | | | |
| １号委員 | 武内　伸之 | | |
| ２号委員 | 真壁　善男 | | |
| ４号委員 | 齊藤　芳博　　　鎌田　栄光　　　山本　次夫  糸井　博　　　畠山　千萬城 | | |
| ５号委員 | 菅原　新悦　　　白幡　克見　　　石垣　禮之輔　　　高桑　正夫  髙桑　繁　　　太田　文博　　　佐藤　清  仲村　盛吉 | | |
| ６号委員 | 日野　智 | | |
| ７号委員 | 伊藤　正孝　　　三浦　秋広 | | |
| 代理出席（３人） | | | |
|  | （委員名） | | （代理名） |
| ３号委員 | 梶原　恵一 | | 渡部　英明 |
| ４号委員 | 菅生　伝 | | 佐藤　尚志 |
|  | 山口　徹也 | | 有谷　浩 |
| 欠席委員（４人） | | | |
| ４号委員 | 菅原　純　　　佐々木　明 | | | |
| ５号委員 | 佐々木　一義　　　吉田　喜継 | | | |
| 出席事務局職員  　①　総務企画部長  　②　企画政策課長  　③　企画政策課主幹  　④　企画政策課主査 | | 山本　春司  菅原　信一（事務局長）  柏崎　潤一  三浦　大成 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成26年度第３回  男鹿市地域公共交通活性化協議会総会 | | |
|  | 日時  場所 | 平成27年3月19日　午後１時30分  男鹿市役所５階　大会議室 |
| 次　　　第  １．開　会  ２．委員紹介  ３．議事  (1)　議事録署名委員の選任について  (2)　男鹿市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について  （資料１）  (3)　男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について  （資料２、３、４）  (4)　男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について  　　（資料５、６、７、８）  　(5)　男鹿市地域協働推進事業計画の変更について  (6)　平成27年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算（案）に  ついて（資料９）  ４．報告事項  　(1)　平成27年度男鹿市単独運行バスの契約内容について（資料10）  ５．その他  (1)　今後のスケジュールについて  ６．閉　会 | | |

（午後１時２８分開会）

○　菅原事務局長

それでは、ただ今から、平成２６年度第３回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。この総会ですけれども、終了予定時刻を、１４時３０分頃としたいと考えておりますので、御協力の方、よろしくお願いいたします。

次第により進めさせていただきます。開会に当たりまして、資料の御確認をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

お疲れ様でございます。三浦でございます。まず、あらかじめ皆様に資料をお送りさせていただいたかと思います。資料については１から１０と右上に付番したものをお送りしておりました。さらに、地域協働推進事業計画という資料を本日お付けしております。これは本日、議案を追加させていただくものでして、後程議案の説明の時に御説明いたします。落丁等ありましたら、その都度お申し出くださいますようお願いいたします。資料の確認については以上でございます。

○　菅原事務局長

それでは、次第によりまして、進行させていただきます。次第の２、委員の紹介になります。本日は、異動等により新たに本協議会の委員となられました方を御紹介させていただきます。男鹿警察署地域兼交通課長の梶原様でございます。本日は代理で渡部様が御出席されております。秋田中央交通株式会社常務取締役営業本部長の齊藤様でございます。本日は代理で児玉様が御出席されております。男鹿中振興会会長の高桑様でございます。なお、本年度以降の任期に係る委嘱状につきましては、お手元に御用意させていただいておりますが、こちらをもって交付式に代えさせていただきたいと思いますので、御了承願います。

○　日野会長

それではお手元の次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。最初に議事の１番として、議事録署名委員の選任ということで、こちら協議会の規約の規定によりまして、２名の署名委員を選任することとなっておりますが、選任方法についていかがいたしましょうか。

～事務局一任の声～

○　日野会長

事務局一任の声がありましたので、事務局から案があればお願いいたします。

○　事務局（三浦）

それでは御提案申し上げます。今般の議事録署名委員につきましては、仲村委員と三浦委員ということでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

～異議なしの声～

○　日野会長

お二方に議事録署名委員をお願いすることに、御異議がないようですので、仲村委員と三浦委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、議事の２番目といたしまして、男鹿市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正についてということで、こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

はい、それでは議事の２番目について御説明申し上げます。男鹿市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正についてでございます。資料１の下の方に、改正案ということで、新と旧の囲みがございます。今般の規約の改正案につきましては、これまで協議会では連携計画を作成しまして、市内の地域公共交通のあり方を検討してきたわけですが、今年度法律改正がありまして、法律に定める計画名が、地域公共交通網形成計画に改正されております。本協議会の規約は、連携計画の作成のために設立されておりまして、現在連携計画をもっておりますが、次に定める計画につきましては、地域公共交通網形成計画というものを作っていくことでございます。そちらの計画については、平成２８年度頃またはそれ以降の作成を予定しておりますが、作成にあたっては、今後策定を控えております男鹿市総合計画等との整合をとりながら進めてまいりたいと考えております。規約の改正につきましては、資料にあります第３条、第４条、第５条について改正の必要がありまして、連携計画という法律改正前の名称を、いずれも形成計画に改正するという内容になっております。説明については以上でございます。

○　日野会長

ありがとうございました。ただ今事務局から御説明がありましたけれども、質問御意見などはございますでしょうか。

～特になしの声～

○　日野会長

それではお諮りいたしますけれども、本案に御異議御意見はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○　日野会長

御異議がないようですので、本案については案のとおり承認されました。続きまして、議事の３番でございます。事務局から御説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

では次に、議事の３、男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更についてでございます。今年度、国のフィーダー系統に関する補助を受けているということについて、これまで御説明させていただきましたが、資料３に、３つの路線名が書かれております。男鹿北線、男鹿南線、船越線につきましては、既に国に申請しまして、補助が受けられるということで内定を得ております。資料３には、各線の赤字額の合計を記しております。市の人口等の要件によって、国の補助には上限額が設けられておりまして、上限額を超える赤字があっても、上限額までしか補助は受けられないというものでございます。資料２は、国庫補助を申請するに当たって定めた計画ですが、この４月から、男鹿北線、男鹿南線、船越線について、それぞれ便数が減るということで、中央交通さんから連絡を受けております。この補助については、来年度以降の計画運行回数等に基づいて発生が見込まれる赤字額を算出し、それに対して補助をするという内容になっておりますが、減便になりますと、計画運行回数が減るということになりまして、赤字の見込額も変わるということになります。ですので、今回の変更が必要になるということでございます。ただし、減便になっても、補助の上限額を超える赤字が見込まれますので、国庫補助の額には影響がないわけですが、減便に伴う計画変更が必要ということで、議案としてお上げしております。また、計画の内容につきましても、これまでの運行実績を反映して、目標数値を変更させていただております。この点につきましては、現在東北運輸局さんと協議中でして、詳細につきましては調整がある可能性もありますが、まずは計画運行回数の変更、実績に伴う計画変更が必要であるということで、議案とさせていただいております。事務局からの説明は以上になります。

○　日野会長

ありがとうございました。ただ今事務局から御説明がありましたけれども、質問御意見などはございますでしょうか。

私から質問させていただきたいのですけれども、こちらの資料は変更後の資料ということでよろしいですか。

○　事務局（三浦）

はい、こちらは変更後になります。変更前は、もう少し赤字の見込額が大きかったのですが、この４月から減便になるということで、見込みの経費の額も減るということになります。

○　日野会長

はい、分かりました。ほかに御質問御意見等はございますでしょうか。

もし御質問がないようでしたら、お諮りいたしますけれども、本案に御異議御意見はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○　日野会長

御異議がないようですので、本案については案のとおり承認されました。続きまして、議事の４番でございます。事務局から御説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

続いて御説明いたします。議事の４でございます。男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更についてでございます。４月の減便に伴う計画の変更が先ほどの議案でございまして、平成２８年１０月からの計画として、市単独運行バスである五里合線を加えるという内容でございます。五里合線は、秋田中央トランスポートに委託して運行しております。すでに３線で赤字が発生しておりまして、国補助の上限額に達しておりますので、国庫補助額が増えるわけではないのですが、新たに五里合線を加えるということです。その趣旨は、現在県単補助が改正を控えており、国補助の対象路線に県も補助するという内容で検討していると伺っております。県単補助の改正案については、まだ詳細が出ていないのですが、いずれにしましても、要件を満たす路線を計画に含めておくことにより、出来る限り県単補助の方も狙っていきたいということでございます。御説明については以上でございます。

○　日野会長

ありがとうございました。ただ今事務局から御説明がありましたけれども、質問御意見などはございませんでしょうか。

また私からで申し訳ないのですが、資料の３と６を比べると、同じ平成２８年度でも国庫補助額が異なっていますが、算出の仕方が変わるということでしょうか。

○　事務局（三浦）

ある年度を基準として、過去３年の数字をとっていきますので、同じ年度でも基準年度の違いにより変わっていくということがあります。詳細につきましては、現在東北運輸局さんと詰めているところでございます。

○　日野会長

概ねオーダーとしてはこの程度という理解でよろしいですか。

○　事務局（三浦）

はい。

○　日野会長

分かりました。ありがとうございました。ほかに御質問御意見等はございますでしょうか。

また１点、私からで申し訳ないのですけれども、ほかに地域内フィーダーの要件を満たす路線はないのですか。

○　事務局（三浦）

満たし得る路線はあります。鉄道駅に連結するという要件からは、男鹿中線も該当すると考えております。ただ、男鹿中線はデマンドがメインの路線ですので、国の補助金については定時定路線は算定されるのですが、デマンドだと何回運行するのか分からないということがあります。さらに申請に係る事務日程等を考慮したときに、今計画に含め得るのは現実として五里合線のみということでございます。

○　日野会長

はい、分かりました。ほかに御質問御意見等はございますでしょうか。もし御質問がないようでしたら、お諮りいたしますけれども、本案に御異議御意見はございませんでしょうか。

○　糸井委員

県単補助金はまだ決定していないのですか。

○　事務局（三浦）

はい、まだ決定していないと伺っておりますが、もしよろしければ県から委員がお見えですので、状況をお聞かせ願えますか。

○　真壁委員

県単補助金を担当しております県の交通政策課の真壁と申します。県単補助金につきましては、これまで県独自のマイタウン・バス補助金ということで、今も五里合線をはじめとした路線に補助しておりましたが、国でも地域内フィーダー系統という制度ができたために、そちらと条件を一緒にしようということで改正を検討しております。国の補助金制度も現在見直しの作業をしておりまして、県でも平成２７年度からの見直しを現在検討しているのですが、まだ国から要綱等詳細が流れてきておりません。県の補助制度を国の補助制度に合わせなければならないので、国の補助制度の改正を待って、それに合わせて改正作業をするという段取りになります。以上です。

○　糸井委員

そうすれば、五里合線を除く３つのフィーダー系統で赤字がありますが、これに対して１，１７０万円の上限で国庫補助金が交付されると。そうすれば、この差額は中央交通さんで引き受けて運行するということでよろしいですか。

○　事務局（三浦）

現在のところを申しますと、中央交通さんが運行している３線につきましては、市が単独で赤字の４分の３を補助しております。ですので、中央交通さんは赤字の４分の１を負担しながら運行しているということでございます。

○　日野会長

よろしいでしょうか。ほかに御質問御意見等はございますでしょうか。もし御質問がないようでしたら、案につきましてお諮りいたします。本案に御異議御意見はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○　日野会長

それでは、御異議がないようですので、本件については案のとおり承認されました。

それでは議事の５番目となります。事務局から説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

議事の５番目、男鹿市地域協働推進事業計画の変更についてでございます。こちらは昨年度第３回総会で御承認いただいた計画でございます。計画中、表がございまして、１、２、３年目と書いてございます。１年目が今年度でしたが、１０月頃、新しい時刻表をお作りしたわけです。あちらが、地域協働推進事業計画に基づいた事業であったということです。これによって、公共交通網の認知度を高めたり、利用促進をするという目的で作ったものです。今年度につきましては国庫補助の対象ということで、２５万円ほどの補助金が出るということで事業を実施いたしました。最終的な国庫補助額は国の精査を経て決定されますので、今のところはまだ確定しておりませんが、一定程度国の補助の対象となる事業であったと。ただ、２年目以降は事業量が少ないため国の補助の対象にならないということで、単費で対応していく事業になります。何をやるかということですが、毎年春頃に時刻表をお作りして全戸配布させていただいておりますが、あちらがその事業となります。

今般の改正につきましては、当初の計画では目標を毎年１パーセントずつ利用者が増えるようにしたいというものでしたが、２４年度、２５年度、２６年度の実績から、こちらの達成が厳しいという状況でございます。現状バスの利用者が減っている中で、毎年利用者が増えるという目標は現実的には厳しいということで、東北運輸局さんとも協議しておりますけれども、事業評価をするためには、より現実的な目標設定が必要であるというお話を伺っております。そこで、今回は計画を変更するということです。

内容は、利用者の減り幅を小さくしていくというものでございます。３か年の平均で９．８パーセントの利用者が減っているわけですが、それを、年を追うごとに、減り幅を小さくしていくということでございます。減っていくのは社会情勢上やむを得ないところがあるわけですけれども、その減り幅を小さくしていくと。あと、当初の計画期間は５年間としておりましたが、こちらは、国が求める最短の計画期間は３年でございます。そこで、３年を区切りとしてこちらの事業評価をしたいと考えておりまして、東北運輸局さんと協議をさせていただいております。詳細につきましては、協議の中で指示があるかもしれませんが、このような方針で計画を変更するということでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○　日野会長

ありがとうございました。ただ今事務局から御説明がありましたけれども、質問御意見などはございませんでしょうか。

私から質問させていただきますが、これは途中で変更しても問題はないということですか。

○　事務局（三浦）

はい。毎年事業評価をするのですが、実態と合わない、乖離した目標を設定している場合には、再度目標を設定し直すということでお話をいただいております。現実的に耐えられる目標を設定し、そして事業評価をしていくという流れでございます。今回フィーダー計画の変更もありますが、こちらにもこの内容が載っていきますので、一体で変更していくということでございます。

○　日野会長

ありがとうございます。ほかに質問御意見などはございますでしょうか。

○　事務局（三浦）

観光協会山本です。満足度というのは、どういう意味合いをもったものでしょうか。

○　事務局（三浦）

これは平成２５年度に連携計画を作成するときに調査をしております。アンケートをお配りして、現在のバスのあり方に満足していますか、というような質問紙をお出しして回答をいただいております。そして、満足している、おおむね満足しているという回答が、当時の調査結果では、バスをお使いになっている人の７０パーセントほどでございました。これから地域協働推進事業計画に基づいて利用促進をしたり、ＪＲさんのダイヤを考慮して円滑なダイヤを編成したりという取組をすることで、あとで同じような調査をしたときに、ある程度満足しているという方が７５パーセントになるように取り組んでいくということでございます。

○　山本委員

分かりました。

○　日野会長

ありがとうございます。ほかに質問御意見などはございますでしょうか。

もう一つ、質問をさせていただくのですけれども、２ページ目に、平成２７年４月の一部系統の減便に伴い横ばいを見込むが、その後低減を目指すとありますが、これは実際には便数が減っているのを計算をして目指すというのか、それともだいたい感覚として目指すということなのか、どちらでしょうか。

○　事務局（三浦）

便数が減るということで、一定程度利用者が減ってしまうのかな、というところは考えております。自分に合った時間のダイヤがなくなったということで利用を控える方もいるのかな、と。ですが、バスを使わない人が、バスを１回でも利用していただければ、例えばそれが市の人口の１％と考えますと、市の人口は３万人ですから、その１％となりますと３００人程度かな、と。ですので、便数は減るということで使わなくなる人はいるかもしれないのですけれども、そういった取組を通じて、新たに１回でも乗ってみようという人が増えるといいのかなと。今までと同じような減り幅は覚悟しなければいけないのですけれども、こういった取組を通じて、減り幅を小さくしていきましょうということでございます。

○　日野会長

ありがとうございました。ほかに御質問御意見等はございますでしょうか。もしほかに御質問がないようでしたら、案につきましてお諮りいたします。本案に御異議御意見はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○　日野会長

それでは、御異議がないようですので、本件については案のとおり承認されました。

続きまして、議事の６番に移ります。事務局からお願いいたします。

○　事務局（三浦）

議事の６番でございます。平成２７年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算（案）についてでございます。こちら、来年度の予算でございます。結果から申し上げますと、来年度の当初予算としては、８６万３千円、こちらを予算案として上げさせていただいております。主な内訳としましては、男鹿市が負担する額、男鹿市からこちらの協議会にお出しする額は７５万円となっております。こちらは、先程お話をしました時刻表の印刷等も含みの額としております。支出につきましては、主なところは事務費でございます。こちらは旅費を増やしております。最近国の制度改正がありまして、昨年度も３回か４回仙台で説明会や東北運輸局さんのヒアリングがございましたが、昨年度は予算が足りない部分もありまして、来年度はこの部分を増やして対応することとしております。もう一点は事業費でございますけれども、今年度は５０万円ということで秋に折り畳み式の時刻表を作成しました。今年度は、毎年春にお配りしている時刻表を作成したいと思いますので、これは２５万円ほどで事業が実施できるという見込みでございます。ですので、ここは２５万円の減ということで上げさせていただいております。以上加味しまして、来年度当初の予算としては、収入支出ともに８６万３千円ということでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○　日野会長

ありがとうございました。本件につきまして、質問御意見などがありましたらよろしくお願いいたします。

旅費の分が増えて、事業費の分が減ったということでしょうか。

○　事務局（三浦）

そうです。

○　日野会長

もし、御質問御意見がございませんでしたら、本案についてお諮りしたいと思います。本案に御異議はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○　日野会長

ありがとうございます。御異議がないようですので、本件については案のとおり承認されました。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項につきまして、事務局からお願いいたします。

○　事務局（三浦）

はい、報告事項でございます。平成２７年度男鹿市単独運行バスの契約内容についてでございます。毎年、市単独運行バスにつきましては、１月頃に翌年の契約の入札を行います。今年度も同様の日程で進めているわけですけれども、金額が確定しておりますので、ここで報告したいと思います。

６路線ありますが、合計では資料のとおりとなっております。２６年度の金額に比べて増額となっております。主な増額の内訳としましては、潟西北部線の増分が多くなっております。この４月から野石小学校が美里小学校に統合するととなっておりまして、統合した後の野石小学校の児童の通学については、既存の潟西北部線の路線に一般の方と混乗して通うということになります。野石小学校の児童は５０人ほど全校児童がいまして、朝学校に向かってくるときに、６０人分くらいのバスを用意しなければいけないと。今のところマイクロバスが１台走っていますけれども、それでは足りないということで、４月からは２９人乗りのバスを２系統用意して、２台で対応するという契約になっております。ですので、その部分だけでも１便増えていると。あと夕方帰りにも学校の下校時間に合ったダイヤを組まなければいけないということで、今はデマンド便ですけれども、そこを定時定路便に切り替えていると。そうなりますと、乗ってもならなくても必ずバスが走りますので、経費が増えると。ですので前年度に比べて２倍近くの契約額になっております。他の路線につきましても、車両の老朽化ですとか、修繕費の増、こういったところを加味しますと、今年度に比べて増となっているということでございます。大きくは路線は変わってはいないのですけれども、個別の路線で内訳をみますと、新たに系統が新しくできたりということでして、この点につきましては第２回の総会でもお示ししておりますけれども、編成方針に基づいてダイヤを編成した結果、このような内容となっておりますので、よろしくお願いいたします。御説明については以上になります。

○　日野会長

ありがとうございました。御質問や御意見などはございますでしょうか。

増分のほとんどが潟西北部線ということでしょうか。

○　事務局（三浦）

すべての路線で増になっているのですけれども、大きいものは潟西北部線ということになります。

○　日野会長

分かりました。ほかに御意見御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に移ります。それでは５番その他ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

５番その他ということで、今後のスケジュールをお話ししたいと思います。まず１点、ＪＲさんのダイヤがこの３月１４日に改正されております。例年３月半ばころの改正に合わせて、中央交通さんですとか、市の単独運行バスのダイヤの調整が必要になります。こちら現在作業中でございまして、４月１日に、バスの時刻については改正を予定しております。ＪＲさんのダイヤが変わっておりますので、そこに合わせる形で、バスの時刻を改正したいと考えております。時刻表については、４月１日号の広報に折り込ませていただきますので、ご覧いただければと思いますし、現在印刷に向けて作業を進めておりますが、刷り上がりましたら関係団体や運行事業者にお配りして周知したいと考えております。先程の議案で、減便を予定しているとお話させていただきましたが、中央交通さんの３路線で減便が予定されているということでございます。そういったところでおそらく、地域の声も直接聞こえてくるかもしれませんし、会長さんに地域の方からお話があるかもしれませんが、そういったときには、私どもにお話しいただけましたら、こちらでも来年度ですとか、それ以降のダイヤの編成ですとか、路線のあり方について考える際に、参考にしていきたいと思いますので、よろしくお伝え願いたいと思います。もう一点ですが、男鹿南線についてでございます。男鹿南線については、かねてより、近い将来に中央交通さんが廃止をする予定であるとお話してきたところです。中央交通さんがもし廃止をされるとなりますと、今後新たに市で廃止代替ということで単独運行バスを出していくということで、方針はあるわけですけれども、いつ廃止になるか、ということでございます。今は廃止の打診を受けておりまして、２８年３月を基本として考えていらっしゃると。ただ、こちら廃止代替に向けた作業も必要になってまいりますので、そういったところを両者で協議をして確定させたいということでございます。まだ、この協議会でも確定したところをお話できないわけですけれども、そこが調いましたら、速やかに皆様にご連絡差し上げたいと思いますので、その旨よろしくお願いいたします。もう一点ですけれども、来年度の総会の日程ですが、例年３回ほど開催させていただいておりまして、来年度も現状では同じような日程と考えております。ですので、１回目は５月か６月頃、こちらはあらためて御連絡差し上げたいと思いますので、皆さんから御協力賜りますようよろしくお願いいたします。説明は以上になります。

○　日野会長

事務局から御説明いただきましたけれども、何か御質問御意見はございますでしょうか。

ちなみに、フィーダー計画で男鹿南線が入っていますが、これが廃止された場合はどうなるのでしょうか。

○　事務局（三浦）

廃止された場合は、今のところ運行予定事業者は中央交通さんとなっておりますが、廃止された場合は、廃止代替でこのまま運行することになるかと思います。ですので、運行予定事業者は変わる可能性はありますが、フィーダー路線はこのままということでございます。ですので中央交通さんが廃止された後は、市の単独運行バスとして委託する運行事業者さんが、運行予定事業者として名前が載ってくるというような形で考えております。

○　日野会長

手続をしっかりしていけば、問題はないということですね。

○　事務局（三浦）

はい。その時にはまた事業者を変更するということで計画を変更して御承認を賜るということになろうかと思います。

○　日野会長

分かりました。ありがとうございました。ほかに御説明いただいた件に関しまして御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ほかに事務局からございませんでしょうか。

○　菅原事務局長

ありません。

○　日野会長

それでは、以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。進行に御協力いただきましてありがとうございました。

○　菅原事務局長

これで本日の総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。。

（１４時２１分終了）

　会議の次第を記載し、これを相違ないことを証明するためにここに署名する。

　　平成２７年　　月　　日

　　　　　会　　長

　　　　　委　　員

　　　　　委　　員